

様式第 3

会 議 録

| | |
|---------------------------|---|
| 会 議 名 | 令和 5 年度野田市通学区域審議会 |
| 議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別 | 1 市内小中学校の児童生徒数の推移について（公開） 2 小規模特認校（福田第二小学校）の状況について（公開） 3 福田地区の学校配置適正化について（公開） 4 学区外就学について（公開） |
| 日 時 | 令和 6 年 1 月 2 6 日（金）午前 1 0 時から 午前 1 1 時 1 5 分まで |
| 場 所 | 野田市役所 2 階中会議室 1 |
| 出席者氏名 | 委員 山形 かつ江、佐藤 信江、海老原 偉夫、 藤井 愛子、須賀 昭徳、岡田 壽、千葉 久美、 飯野 きみ子、佐藤 清美、亀崎 敬子、 粟根 静江、高橋 浩一郎、染谷 小百合、 小田川 豊、生嶋 浩幸 事務局 染谷 篤（教育長）、土屋 孝之（学校教育部長）、 廣居 信和（学校教育課長）、石塚 誠（学校教育 課長補佐）佐藤 広和（学校教育課管理主事）、飯 田 亨（学校教育課管理主事）、山崎 正幸（学校 教育課学務係長） |
| 欠席委員氏名 | 委員 杉崎 哲実、横川 清人 |
| 傍 聴 者 | 1 人 |
| 議 事 | 会議結果（概要）は、次のとおり |

| | |
|--------------|---|
| 司会（学校教育課長補佐） | <p>開会を宣言する。</p> <p>会議の公開、傍聴の許可について説明</p> <p>会議資料及び会議録並びに委員名簿の公表について説明</p> <p>会議録作成のためＩＣレコーダーを使用すること、過半数の委員の出席があることから会議は成立していることを報告</p> <p>以後の議事進行は、会長にお願いします。</p> |
| 議長（会長） | <p>（挨拶）</p> <p>傍聴者の入室を許可する。</p> <p>教育長から挨拶をお願いします。</p> |
| 教育長 | <p>（挨拶）</p> |
| 議長（会長） | <p>議事に入る。</p> <p>議題１市内小中学校の児童生徒数の推移について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局（学校教育課長） | <p>（配付資料に沿って説明）</p> |
| 議長（会長） | <p>ただ今の事務局の説明に対して、質問はあるか。よろしいか。</p> <p>議題２市内小学校の児童数の推移について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局（学校教育課長） | <p>（配付資料に沿って説明）</p> |
| 議長（会長） | <p>ただ今の事務局の説明に対して、質問はあるか。よろしいか。</p> <p>次に議題３福田地区の学校配置適正化について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局（学校 | <p>（配付資料に沿って説明）</p> |

| | |
|--------------|---|
| 教育課長) | |
| 議長 (会長) | ただ今の事務局の説明に対して、質問はあるか。 |
| 岡田委員 | 11 団体の中で反対意見はなかったとのことなので、次回以降の会議で団体や行政が考える方向に進みそうな状況である。しかし、地域が広く、意見を集約するには大変である。できることがあれば協力していきたい。 |
| 事務局 (学校教育課長) | 第 1 回意見交換会では、反対意見はなかったが、第 2 回意見交換会で再度御意見を頂くことになっている。今後については、市内全体で児童生徒数が減少傾向、福田地区については児童生徒人数が少なく、地域の方が申入書を提出している状況のため、地域の方の声を聞きながら、主体的に関わって協議していきたい。 |
| 須賀委員 | 11 団体がどんな団体か教えてほしい。 |
| 事務局 (学校教育課長) | 福田地区の自治会連合会、社会福祉協議会、民生委員児童委員の方、4 校の P T A が主な団体である。 |
| 飯野委員 | <p>通学区域の適正化は子供たちにとって大事なことだと思う。説明の中で個々の能力を伸ばせない、大勢の子供たちと切磋琢磨<small>せつさたくま</small>し合うことが不足してしまう。そういう面で、改善されることを期待している。</p> <p>それから、小規模特認校制度を利用した児童の進路で、学区外で福田中学校に進学した生徒がいるが、どういう思いがあったのか知りたい。</p> |
| 事務局 (学校教育課長) | 小規模特認校制度を利用して、福田第二小学校に在籍していた児童は人数が少ないながらも、学校内で人間関係を築いて、小学校生活を過ごしていて、周りの児童が福田中学校に進学の場合、そのままの人間関係を継続したいとの理由で学区外制度を利用し、進学していると考えます。 |

| | |
|----------------|---|
| 議長（会長） | <p>ほかに質問はあるか。よろしいか。</p> <p>議題 4 学区外就学について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局（学校教育課長） | <p>（配付資料に沿って説明）</p> |
| 議長（会長） | <p>ただ今の事務局の説明に対して、質問はあるか。</p> |
| 岡田委員 | <p>令和 3、4 年度の学区外就学の中で、就学希望の一番多かった地域はどこか。</p> |
| 事務局（学校教育課管理主事） | <p>小学校で学区外申請が一番多かったのは岩木小学校で、北部小学校と岩木小学校の間の光葉町に在住の児童が、距離が近いという理由で岩木小学校を希望し申請している。中学校も光葉町は北部中の学区だが、距離の関係で岩名中学校への申請が多くなっている。</p> |
| 岡田委員 | <p>川間小学校に行くべき地域に居住している児童が尾崎小学校に在籍している。保護者に配付する資料に許容学区の記載があると、父兄の方や教育委員会に負担になると思うので、何かの機会に再度検討してほしい。</p> |
| 千葉委員 | <p>中学校に進学するとき、希望の中学校に行くことができると思われている。自宅から距離が遠い中学校に行っている方に聞いたところ、いじめ等の特段の理由はなく、学区は関係ないという声を聞いている。</p> <p>また、兄弟の場合、兄が学区外に行ったとき、弟は同じ学校に行かなくてはいけないのか。</p> |
| 事務局（学校教育課長） | <p>希望の学校を選択できる、いわゆる学校選択制は実施していない。また、学区外申請がされた場合、必ず事情を確認して、学区外就学の基準に合致しているか審査して決定している。</p> |

| | |
|-------------|--|
| 事務局（教育長） | <p>兄弟が学区外で就学している場合、弟妹は自動的に同じ学校に行くのではなく、弟妹も同じ学校に行きたければ申請していただいている。申請時の審査で、兄弟が在籍しているという理由であれば、許可が下りることがほとんどだが、弟妹が指定学区の学校に行くのであれば、学区外申請をする必要はない。</p> <p>よって、兄弟と弟妹が必ず同じ学校に就学しなければならないということはない。</p> |
| 岡田委員 | <p>学校現場は、以前よりも仕事が増えて、余裕がない先生もいる。従来の授業科目に加えて新しい科目も増えていて、セグメントや提出資料等の管理を合理化等した方が良くと思う。弾力性のある職場環境、先生方の教育環境を作っていただきたい。その辺の対応はどのようになっているのか。</p> <p>また、児童生徒の事故防止のために、交通規制での警察の取締りが厳しくなっている。中には先生が学校に向かうときに捕まえることがあると聞いた。教育委員会として何か対応をしているのか。</p> |
| 事務局（学校教育部長） | <p>教育委員会では、在籍している職員一人一人の全ての勤務時間や時間外労働を把握している。学校ごとに毎月、集計を提出させている。昨年と比較すると、大幅に時間外労働時間数は減っている。労働時間を一分一秒でも短くできるように努力していきたい。</p> <p>学校職員は通行許可証を警察から発行してもらっているので、スクールゾーンで職員が捕まることはない。保護者は、許可書を発行されていないので、無許可で侵入した方は取締りの対象になると思う。通行禁止区域を解除するというのは難しい問題。子供たちの安全を第一に考えて、理解していただけると有り難い。</p> |
| 須賀委員 | <p>通行許可書があるから先生はスクールゾーンを通行できるが、スクールゾーンの目的は児童生徒の交通安全だと思う。</p> |

| | |
|-------------|--|
| 佐藤委員 | <p>保護者の場合、児童生徒が体調不良等で送迎時に捕まった場合、警察官に児童生徒の状況と児童の安全を十分考えて減速して走っていることを伝えて捕まらないようにしてほしい。</p> <p>関宿小学校が、令和10年には68人、関宿中学校は45人になる。少人数だと部活動も満足にできないなど、いろいろなところに支障が出ると思うので、関宿地区も考えてもらいたい。春日部には江戸川小中学校があるので、小中一貫校にしてもいいと思う。検討していただきたい。</p> |
| 事務局（学校教育課長） | <p>小中学校の適正配置については、市内全域で児童生徒数が減少傾向であるため、市全体で考えていくこととしている。その中で、福田地区については地域の声が具体的な形で出ていることから、現在進めている。今後、市全体の学校配置適正化については、行政改革推進委員会で議論していくこととなっている。関宿地区における小中一貫校、又は義務教育学校も、統廃合の一つの在り方として、選択肢の一つとして検討されると思う。</p> |
| 海老原委員 | <p>本日の議題ではないが、虐待事件の再発防止に向けた条例を施行し、市は24時間対応の緊急体制を整備し、通報から48時間以内に目視で児童の安全を確認できない場合は、児童相談所に援助を求めるなど、充実した内容で安心感があるが、もう少し詳しい説明を聞きたい。</p> <p>また、学校で児童生徒にアンケート調査を行っていると思うが、どんな成果があったか教えてほしい。</p> |
| 事務局（学校教育課長） | <p>手持ち資料がないため、詳細に答えられず申し訳ないが、教育委員会として虐待問題については真摯に受け止めている。（会議後に海老原委員に対して説明し、委員から了承を得た。）</p> |
| 事務局（教育長） | <p>野田市独自の取組で、教育委員会は全学校にいじめアンケートを行っている。児童生徒からの回答を全て確認し、親や</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>友達にいじめられているという回答があった場合は、教育委員会が全て調査し、学校に対しいじめを解消するように具体策を相談しながら、対策を立てて実施させている。</p> <p>6月に1回目のアンケートを実施し、追跡調査を教育委員会で行い、夏休み明けに、いじめが解消できたかどうかの確認を全小中学校にとっている。11月に2回目のアンケートを行い、2か月後の年明けに、いじめが解消できたのかを学校に確認している。児童生徒の悩みについては、学校と教育委員会が共有、連携していることから、現在は大きな事件はなく、未然に防げていると考えている。</p> |
| 須賀委員 | <p>事件のときにはアンケートを見せたが、親がアンケートを見たいと要望があった場合、教育委員会では見せていいものか。アンケート用紙が公文書であれば、情報公開・個人情報保護審査会の対象であるので、保護者から要望があれば、教育委員会から個人情報保護審査会に諮問をして、その上で正当な理由があれば開示、なければ開示しないということが、前回の再発防止委員会でもほとんど触れず徹底されていないと思う。開示する場合は審査会に諮問することを周知をしたほうが良いと思う。</p> <p>また、学校のPTA問題について、PTAが保護者や子どもの負担になっていて、廃止になっているところもある。教育委員会では何か考えていることがあるか。</p> |
| 事務局（教育長） | <p>個人情報の保護について、失敗を二度と繰り返さないように教育委員会で徹底している。なお、以後の御発言は、通学区域審議会の内容に沿った御意見等をお願いしたい。</p> |
| 議長（会長） | <p>よろしいか。ほかになければ、以上をもって本日の会議を終了する。委員の皆様には御協力をいただき御礼申し上げます。</p> |